

令和3年みよし市教育委員会 第1回臨時会 会議録

日 時		令和3年3月31日（水）午後2時30分開議
場 所		市役所6階601・602会議室
出席委員		委員：日比野 直 子 委員：原 口 百合子 委員：鈴木 千 郷 委員：近 藤 憲 司
欠席委員		教育長：今 瀬 良 江
説明のため出席した職員		教育部参事：山北 淳、 教育部次長兼教育行政課長：岡田高行、歴史民俗資料館長：林 久義、 学校教育課長：都築克章、学校給食センター所長：洪田昌代、 スポーツ課長：甲村 聡、生涯学習推進課主幹兼図書館長：村山孝文
書 記		教育行政課副主幹：西世古貴志、教育行政課主査：溝口 洋
傍 聴 者		なし
	教育長職務代理者	本日の会議は、教育長が公務により欠席のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第5項の規定に基づき、教育長職務代理者が教育長とみなし、この職務を執行します。 なお、教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきましては、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課西世古副主幹と溝口主査にお願いします。 本日の臨時会への傍聴の申出はありませんでした。
日 程 1 【開会宣言】	教育長職務代理者	日程1 令和3年みよし市教育委員会第1回臨時会を開会します。 (午後2時30分)
日 程 2 【議 事】	教育長職務代理者	日程2 議事に入ります。 議案第8号の説明をお願いします。
議案第8号 (みよし市教育委員会事務局職員の任免等について)	教育行政課長	1ページをご覧ください。 令和3年 議案第8号「みよし市教育委員会事務局職員の任免等について」、この案を提出するのは、みよし市教育委員会事務局職員の任免等辞令発令のため必要があるからです。 2ページは、令和3年度 教育委員会事務局職員数の「所属」「職名」別の内訳表で、令和2年度と3年度の増減比較となっています。教育委員会全体で令和2年度の67名から3年度の70名へ3名増員となっています。

		す。 所属別では、学校教育課が1名増員、小学校の市任用教員が4名の増員、一方スポーツ課と生涯学習推進課はそれぞれ1名の減員です。 職名別では、課長級の1名減員は、生涯学習推進課の主幹職の廃止によるものです。 3ページは、令和2年度末 教育委員会事務局職員退職等辞令発令者一覧です。教育部参事以下15名となります。 4、5ページは、令和3年度 教育委員会事務局職員任命等発令者一覧です。昇格、配置換え、異動、新規採用・派遣受け入れによるものです。教育部参事以下29名となります。 6ページは、令和3年度 教育委員会事務局異動等発令者一覧です。こちらは教育委員会事務局からの転出者となります。生涯学習推進課副主幹以下6名となります 続きまして別添資料をご覧ください。辞令簿となります。氏名、現職名、発令内容、発令日、任命権者を記載してごさいます。 1ページは、市の任用から県の事務局での任用に変更となる者で発令日は令和3年3月30日。 2ページから4ページまでは、市の任用から学校での任用に変更となる者、県費負担職員の「併任を免ずる」者、兼職を免じる者、再任用職員の「任期满了により退職となる者」及び「任期を令和4年3月31日までとする」者、任期付き職員の「任期を令和4年3月31日までとする」者、及び「任期满了により退職となる」者で発令日はいずれも令和3年3月31日です。 5ページは、定年等による退職者で発令日は令和3年3月31日です。 6ページから10ページまでは、事務局局への出向及び教育委員会への異動及び教育委員会内での異動に伴う任命辞令で、発令日は令和3年4月1日です。 11ページは、復帰となった者です。 12、13ページは、市費負担職員となる者、県費負担職員として教育委員会事務局職員として併任される者及び新規採用職員で発令日は令和3年4月1日です。 14ページから16ページまでは、昇給辞令となっています。 各職員の発令内容について、ご確認ください。 以上、説明とします。
	教育長職務代理者	議案第8号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教育長職務代理者	質疑ありませんので、議案第8号「みよし市教育委員会事務局職員の任免等について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

議案第 9 号 (みよし市 いじめ問題 対策委員会 委員の選任 について)	各 委 員	【挙手全員】
	教育長職務代 理者	挙手全員です。よって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。
	教育長職務代 理者	次に、議案第 9 号の説明をお願いします。
	学校教育課長	8 ページをご覧ください。議案第 9 号「みよし市いじめ問題対策委員会委員の選任について」、この案を提出するのは、みよし市いじめ問題対策委員会委員の任期満了に伴い、新たに選任する必要があるからです。 9 ページをご覧ください。いじめ問題対策委員会委員として、弁護士 2 名、大学教授等 3 名の計 5 名を選任したいと思います。10、11 ページには条例が載せてありますが、任期は 2 年です。 弁護士の村松様・鈴木様、愛知教育大学の黒川様、東海学園大学の出川様につきましては再任ですが、愛知大学の梅田様につきましては、新規の委任となります。梅田様は、留学生など、外国籍の方と広く通じており、また、幅広く学生相談に携わっている方です。 この対策委員会は、年 2 回実施しており、いじめの防止等のための対策推進について助言をいただいたり、場合によっては調査等をしたりします。
	教育長職務代 理者	議案第 9 号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
議案第 10 号 (みよし市 スポーツ推 進委員の選 任について)	各 委 員	【質疑なし】
	教育長職務代 理者	質疑ありませんので、議案第 9 号「みよし市いじめ問題対策委員会委員の選任について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教育長職務代 理者	挙手全員です。よって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。
	教育長職務代 理者	次に、議案第 10 号の説明をお願いします。
	スポーツ課長	資料 12 ページをご覧下さい。 この案を提出するのは、みよし市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、新たに選任する必要があるからです。 選任する委員につきましては、13 ページの 6 名で、全て再任となります。

承認第1号 (みよし市 小中学校教 職員人事に ついて)	教育長職務代 理者	任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年です。
	各 委 員	議案第10号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	教育長職務代 理者	【質疑なし】
	各 委 員	質疑ありませんので、議案第10号「みよし市スポーツ推進委員の選任について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	教育長職務代 理者	【挙手全員】
	各 委 員	挙手全員です。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。
	教育長職務代 理者	次に、承認第1号の説明をお願いします。
	教育部参事	令和3年承認第1号みよし市立小中学校教職員人事について、この案を提出するのは、みよし市立小中学校教職員の人事について、教育委員会の承認を得るために必要があるからです。
	教育長職務代 理者	15ページを御覧ください。市内12校の校長・教頭・主幹教諭・教務主任・校務主任と市教育委員会主事等の一覧表になります。
	各 委 員	このうち、昇任・昇格をした者をまとめた一覧が16ページになります。
	教育長職務代 理者	今回の異動で、3名の校長、3名の教頭、2名の教務主任、7名の校務主任、が昇任・昇格し、2名の校長が転任しました。
	各 委 員	各校の転出・退職者及び転入・新任者については17ページから22ページまでにまとめてございます。
	教育長職務代 理者	23ページには人事異動のあった人数の集計を掲載しました。
	各 委 員	以上、よろしくお願いいたします。
	教育長職務代 理者	承認第4号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教育長職務代 理者	質疑ありませんので、承認第1号「みよし市立小中学校教職員人事について」、原案を承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教育長職務代 理者	挙手全員です。よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

日 程 3 【協議及び報告事項】	理者	
	教育長職務代理者	続きまして、日程3、協議及び報告事項に入ります。次第に従って、協議及び報告をお願いします。 教育行政課からの報告事項について、説明をお願いします。
	教育行政課長	24ページをご覧ください。 放課後児童クラブは、現在市内全小学校に各2教室ずつ、計16教室が設置されています。学校敷地外に設置の北部小学校を除く7小学校の内、中部・天王・三吉小学校は学校敷地内に施設を設置、南部・三好丘・緑丘・黒笹小学校は学校の空き教室を利用して実施しています。 対象は小学6年生まで、実施時間は、通常日が午後1時15分から午後7時まで、長期休業期間等が午前7時30分から午後7時まで、日曜日、お盆期間、年末年始等は休所日となっています。 放課後児童クラブの運営に当たり、市内全放課後児童クラブの活動で、運動場・駐車場・長期休業期間中における体育館及びプールなどの施設について、子育て支援課から学校施設の利用許可申請がありましたので、一覧表にあるように利用許可をしました。 以上、説明とします。
	教育長職務代理者	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教育長職務代理者	続きまして、学校教育課からの報告事項について、説明をお願いします。
	学校教育課長	25ページをご覧ください。 本年度6月、みよし市教育振興基本計画の中間見直しについて、みよし市教育振興基本計画推進委員会へ諮問を行いました。この件につきまして、3月8日に推進委員会 委員長の大村 恵先生より、今瀬教育長に対しまして、みよし市教育振興基本計画【改訂版】(案)の答申がありました。 答申で受け取った計画(案)を基に、教育委員会事務局において、字句の修正、体裁等を整え、印刷・製本を行い、本日お配りした「みよし市教育振興基本計画【改訂版】」として完成しましたので御報告いたします。 来年度より、本計画を本市の教育行政の指針とし、計画の推進を図ってまいります。以上です。
	教育長職務代理者	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

日 程 4 【閉会宣言】	各 委 員	【質疑なし】
	教育長職務代理者	続きまして、スポーツ課からの報告事項について、説明をお願いします。
	スポーツ課長	資料27ページをご覧ください。 みよし市スポーツ推進計画の見直しにつきまして、みよし市スポーツ推進審議会から答申されましたので報告します。 計画見直しにおける主な変更としましては、数値目標としている「成人の週1回以上スポーツを行う割合」を国の第2期スポーツ推進計画や県のいきいきあいちスポーツプランに定める目標値と合わせ、60%から65%に変更しています。 数値目標の引き上げに伴い、スポーツの習慣づけを期待するイベントの実施、ホームタウンパートナーの追加、老朽化するスポーツ施設の整備にかかる施設再配置計画の策定など施策の追加を行っています。
	教育長職務代理者	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教育長職務代理者	以上で本日の日程の案件は、すべて終了しました。
	教育長職務代理者	日程4 令和3年みよし市教育委員会第1回臨時会を閉会します。 (午後2時45分)
	事務局	次回の開催予定の調整をお願いします。 次回の定例会は、令和3年4月15日木曜日午前10時から、市役所6階601・602会議室にて開催いたします。